

合併公告

令和6年3月25日

債権者各位

東京都千代田区神田東松下町38番地
株式会社東泉
代表取締役 唐木 稔

当社（甲）は、合併により東栄株式会社（乙、所在：東京都千代田区神田東松下町17番地）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.thosen.co.jp>

（乙）<http://tohei-hnb.jp>